

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公表番号】特表2007-530622(P2007-530622A)

【公表日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-042

【出願番号】特願2007-505480(P2007-505480)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/13 (2006.01)

A 6 1 K 31/439 (2006.01)

A 6 1 K 31/4535 (2006.01)

A 6 1 P 27/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/13

A 6 1 K 31/439

A 6 1 K 31/4535

A 6 1 P 27/16

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月30日(2007.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

蝸牛の興奮性内耳神経毒性による人の耳鳴りを処置するための薬剤であって、

アリルサイクロアルキラミン(arylcyclolalkylamine)類を含み、
NMDAレセプタが介在しておこる、人の聴覚神経の異常な活動を効果的に抑制または
減少させることを特徴とする耳鳴りを処置するための薬剤。

【請求項2】

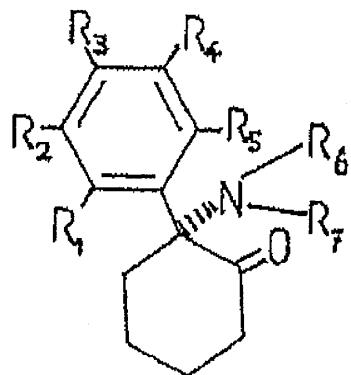
蝸牛の興奮性内耳神経毒性による人の耳鳴りを予防するための薬剤であって、

アリルサイクロアルキラミン(arylcyclolalkylamine)類を含み、
NMDAレセプタが介在しておこる、人の聴覚神経の異常な活動を効果的に予防することを特徴とする耳鳴りを予防するための薬剤。

【請求項3】

上記アリルサイクロアルキラミン(arylcyclolalkylamine)類が、
下記構造式I

【化1】



を有しているものであり、R1, R2, R3, R4, およびR5はH, Cl, F, I, CH₃, CH₂CH₃, NH₂, OH, またはCOOHから独立に選択され、R6およびR7はH, CH₃, CH₂CH₃, OH, Cl, F, またはIから独立に選択されることを特徴とする請求項1に記載の耳鳴りを処置するための薬剤、又は請求項2に記載の耳鳴りを予防するための薬剤。

【請求項4】

上記アリルサイクロアルキラミン(arylcycloalkylamine)類が、ケタミン(ketamine)であることを特徴とする請求項1に記載の耳鳴りを処置するための薬剤、又は請求項2に記載の耳鳴りを予防するための薬剤。

【請求項5】

上記の蝸牛の興奮性内耳神経毒性が、音響による外傷性障害、老人性難聴、虚血、血液の無酸素症(anoxia)、一つまたは複数の内耳神経毒性の薬物療法による処置、または急性難聴、からなる群によってひきおこされることを特徴とする請求項1に記載の耳鳴りを処置するための薬剤、又は請求項2に記載の耳鳴りを予防するための薬剤。

【請求項6】

ラウンド・ウインドウ・メンブラン(round window membrane)またはオーバル・ウインドウ・メンブラン(oval window membrane)を通じて、内耳に対して局所的に投与されることを特徴とする請求項1に記載の耳鳴りを処置するための薬剤、又は請求項2に記載の耳鳴りを予防するための薬剤。

【請求項7】

侵襲性の薬剤輸送手段(drug delivery technique)によって、内耳に対して局所的に投与されることを特徴とする請求項1に記載の耳鳴りを処置するための薬剤、又は請求項2に記載の耳鳴りを予防するための薬剤。

【請求項8】

上記蝸牛の興奮性内耳神経毒性が急性であることを特徴とする請求項1に記載の耳鳴りを処置するための薬剤、又は請求項2に記載の耳鳴りを予防するための薬剤。

【請求項9】

上記蝸牛の興奮性内耳神経毒性が繰り返しあることを特徴とする請求項1に記載の耳鳴りを処置するための薬剤、又は請求項2に記載の耳鳴りを予防するための薬剤。

【請求項10】

上記蝸牛の興奮性内耳神経毒性が持続するまたは慢性であることを特徴とする請求項1に記載の耳鳴りを処置するための薬剤、又は請求項2に記載の耳鳴りを予防するための薬剤。